

## 第4回厚木市児童発達支援在り方検討委員会 会議録

### 会議の開催内容

会議名	第4回厚木市児童発達支援在り方検討委員会
会議主管課	福祉部 福祉総務課
開催日時	平成25年11月14日(木曜日)9時～11時
開催場所	第2庁舎15階 農業委員会会議室
出席者	厚木市児童発達支援在り方検討委員会委員長ほか委員6人 福祉部(福祉部長、福祉総務課長、福祉政策係長、発達支援係長、同主査、障がい福祉課障がい給付係主査、同主任)、市民健康部健康づくり課母子保健係副主幹、こども未来部保育課保育係主査
傍聴者	なし

会議の経過は次のとおりです。

#### 委員長あいさつ

##### 案件

**委員長：**今日もお忙しい中、御参加いただきありがとうございます。短期間ではありますが、今回で提言書のまとめとしたいと思っていますので、よろしくお願ひします。案件に入ります。事務局から提言書案の説明をお願いします。

**事務局：**(提言書案説明)本来でしたら、一つ一つの御意見に対して、このような形で提言書に反映しましたとお示しするところですが、全体にかかる御意見も多数ありましたので、改めて骨子案を見直して全体的に変更してあります。

**委員長：**少しずつ区切りの良い所で、その都度説明をいただきながら検討していきたいと思います。始めに全体のところで、何かお気づきの点がありましたら御意見をいただきたいと思います。

**委員：**この提言書は、市長に対して提出するものと考えたと、例えば文末の表現で「だろう」「考えられる」という推測的な書き方がありますが、「である」「考える」という言い切りの形のほうが良いのか、皆さんの御意見を伺いたい。また、親子、保護者、子供、お子さんという表現も、統一したほうが良いのではないのでしょうか。この提言書がどの位の公開性があるものか、紙面での公開なのか、ネット上での公開なのか、それを意識して最終的に検討していきたいです。

**委員長**：ここはポイントとなる所ですね。事務局からお願いします。

**事務局**：提言書は、委員会から市長宛てで、公式なものなので、現段階ではどこにとは言えませんが、すべて公開します。言葉尻や親子、保護者等の言葉の使い方については、意識的に使い分けをしている部分もあると思うので、個々、具体的に言っていただければありがたいと思います。

**委員長**：いろいろな人が読むことを考えて、きつい印象より、優しさの含みがあるほうが良い気がします。その辺りについては、いかがでしょうか。

**委員**：ソフトな感じで、誰が読んでも分かりやすいように感じました。細かいことを言えば「はじめに」の中で重複する言葉があったりしたので、文章を整理していただければ読みやすくなると思いました。

**委員**：今、保育園では気になるお子さんが増えています。この提言書の中には、どんな所からでも療育につながるんだよと書いてあるので、とても良いと思います。欲を言えば、発達の遅れのあるお子さんに対して、総合福祉センターだけではなく、相談ができる場所は身近にあるということ盛り込んでいただけたら良いと思います。わざわざ出向いて行くのではなく、健診の時に子育てコーナーを設置するなど、どんな所にもきっかけはあるということこの提言書の中に盛り込んでほしいです。

**委員**：私は、この提言書が、誰が読んでも分かりやすいものであってほしいと思っているので、この文体で良いと思います。

**委員**：共感できる文章が多い提言書だと思いました。今後、民生委員全員に周知していきたいと思います。子育てサロンのときに、保健師さんに年1~2回来てもらって、気軽に相談に乗ってもらいながら、お母さんたちをつなげられるような、そういう方向を目指したいと思いました。

**委員長**：では、「はじめに」について、事務局から追加の説明はありますか。

**事務局**：文章自体ではないのですが、最初の、何らかの支援を必要としている児童が10%前後いるという所ですが、ここは表記したいので、この出典を明記して、より正確性を持たせたいと思っています。

**委員長**：そうですね。根拠をはっきりさせることは、我々だけが思っていることではないということでもありますね。ここはポイントになるところだと思います。ここの書き方については事務局にお任せして良いでしょうか。それ以外に何かありますか。

**委員**：はじめのところに、平成17年に発達障害者支援法というのができて、早期発見・早期療育が重要だと言われているということ、後押しとして入れたいです。

**委員長**：どの部分に入れましょうか。

**委員**：早期療育が必要であるという部分の最後に入れるか、一番最初の部分に

入れるのはどうでしょう。

**委員長**：そうですね、最初にきちんと国の方針を伝えたほうが良いのだと思います。

**事務局**：場所は検討させていただき、できるだけ分かりやすい形で入れるようにします。

**委員長**：細かいことですが、「10%前後いる」は「10%前後」が良いと思います。また、その次は「その一方で」ではなく「その中で」が良いと思います。この文の最後も、「将来の活動の場を広げることができる」と言い切り型にしてはいかがでしょうか。続いて、「これらの児童は、」の後に「こだわり」を入れてほしいです。ある年齢までは、すごくこだわりが強いことがあり、これが育てづらさの要因となっていることがとても多いのです。2次障がいの部分を、注釈を入れて後にするのではなく、文章の間に入れるのはいかがでしょうか。そのほうが分かりやすく、強く訴えていけるのではないかと思うのですが。

**事務局**：注釈として取り出してあることで目がいくという部分もあると思います。「はじめに」は全体としては長い印象があります。

**委員**：この文章の在り方で私は良いと思います。2次障がいについての説明を文章の中に入れてしまうと長くなってしまうので、読みにくいかもしれません。

**委員長**：そういうことであればこのままでいきましょう。

**事務局**：先ほど御指摘いただいた、言葉の重複については検討します。

**委員長**：次の、委員会設置の経過・背景について何か御意見はありますか。

**委員**：先程、法律の話が出ましたが、今回のスクラップアンドビルドは、児童福祉法の改正から始まったことなのですか。それなら先程の発達障害者支援法のように、ここでも法律を明記した方が良いのではないのでしょうか。

**事務局**：そういうことではありません。そもそもの療育を見直そうという流れは10年程前からあり、多方面から色々なお話をいただいていたので、発達支援センターありきではなく、厚木市として早期療育についてプロジェクトチームで検討したということです。ただ、関連はしています。

**委員**：「2歳前後から就学前の」という一文については、意味が変わらなければ、下の段に移したほうが分かりやすいと思います。

**事務局**：委員長と相談して検討します。

**委員長**：次に療育支援の現状と課題について。事務局から説明はありますか。

**事務局**：この部分に関しては、以前御意見をいただいた言葉の表現の部分で若干変更しましたが、大きな変わりはありません。

**委員長**：後半の「2次障がい」の前の「強い」は入れなくても良いと思いま

す。また、その後の「顕著になる」は「明らかになる」に変えたいです。「集団の中で明らかになる発育・発達」の後の「遅れ」は入れるべきかどうか悩みます。この提言の中では、「遅れと偏り」という言葉を使っているのですが、ここでもそう書いた方が分かりやすいという気もしますが、いかがでしょう。

委員：受け止め方によるのだと思います。ただ、遅れという言葉に抵抗のある方もいると思うので、「偏り」で統一した方が、文章として受け入れやすいのかもしれない。

委員長：では、ここでは「遅れ」という言葉は抜くことにします。また、同じ所で、「偏り」の後に「多動性や衝動性を持つ児童に対する」という文言を入れてください。

委員：高機能の発達障がいについて、医療的には、遅れの「ない」でしょうか、「少ない」でしょうか。

委員長：「少ない」が良いと思います。また、同じ文で「学校との連携も弱い」ではなく「十分ではない」と書いたほうが良いと思います。

委員長：次に「将来のあるべき姿」に関して、事務局からありましたらお願いします。

事務局：ここは、主旨は変わっていませんが、前回馬嶋先生から杉山先生の著書のお話を伺いましたので、入れさせていただきます。

委員長：この文の「思います」は「考えます」にしたほうが良いと思います。次の「発育・発達に遅れや～」のところは、前に出ているものの繰り返しになるので「これらの」にしてはどうでしょう。

（大谷委員退出）

委員：著書名は入れなくても良いものでしょうか。

委員長：入れましょう。

事務局：完全に出典として出すべき部分もありますので、どのように入れるかは検討します。

委員：早期療育を継続して受けられて、18歳まで療育や専門的な支援が受けられる状況が続いて、18歳以降、地域で生活する時に、少ない支援でも地域生活が送れるというのが、あるべき姿だと私は思います。療育がきちんとなされないうちに、問題行動や2次障がいが多いと、18歳以降の生活により多くの支援が必要となります。その支援を少なくすることができるということを入れたいので、「児童の生活の質がより高まり、生活の場が広がり、少ない支援でも自立した生活が送れると考えます」というのはいかがでしょう。少ない支援でも生活できるんだよというのを入れたいです。

委員長：とても必要なことですね。よろしいでしょうか。

委員長：では次の「提言」について、事務局からありますか。

**事務局**：ここは、とても大切な部分だと思っています。中身が変わっている訳ではありませんが、前回、委員さんの中からも御質問が出た箇所がありましたので、より分かりやすく付け加えたり、一つ一つを見やすいように項目立てして書いたりしています。具体的に言うと、「本市療育の中核を担う」という言葉を入れさせていただいた所があります。これは児童発達センターではなくて、あくまでも療育相談部門が市の療育の中心であり、それで児童発達支援センターや他の施設とつなぐというイメージです。皆様から窓口を分かりやすくという御意見をいただきましたが、それを明確に出しました。

**委員長**：ここにも「顕著」がありますので「明らか」にしてください。また、発育・発達の遅れや偏りという言葉も、「遅れや」は取ってください。

**事務局**：これは提言書なので、全部細かく書くとは言えない部分もありますが、せっかくの機会ですので、御意見をいただきたいと思います。先程のお話にありました地域のサロンに、例えば療育の専門家が出向いてお話をすることや、民生委員さんたちの会議での研修なども、地域支援として行っていききたいと思っています。

**委員**：民生委員の中で児童部会というのがありまして、主任児童委員を中心に各部会に分かれています。年に1回全体研修があります。今年は児童部会の番ですが、その担当が3年に1回廻って来ますので、その時に是非お願いしたいです。発達障がいなどについて、主任児童委員はある程度周知しているのですが、民生委員全員に浸透されているかと言うとそうとも言い切れない部分もありますので、ぜひ勉強していききたいと思っています。

**事務局**：地域支援部門は、当事者ではない一般の方、地域の方に、まず知っていただくというところから始めるものだと思います。この提言の中でも一番最初に取り掛かるべき部分であると認識しています。例えば災害があった時、地域の避難所の運営は、自治会長さんと民生委員さんが中心になりますので、その時にこそこういった方たちが安心していただけるような場所であるよう、障がいのある方とそうでない方との間に立って対応が出来るためには、地域の力がないといけませんので、この地域支援部門の新設については、早急に取り掛かりたいと思っています。

**委員長**：成人の方たちに対する理解も含めて、という所ですね。

**委員長**：「療育の中核を担う療育相談部門の充実・強化」についてですが、ここにある、研修の対象が分かりにくいのではないのでしょうか。

**事務局**：「障がい特性への理解～研修などを含め」という一文を取れば分かりやすくなると思いますが、対象を入れた文言を検討します。

**委員**：発達障がいや運動機能障がいは今、とても細かく分かれてきているので、私たちは気になる子の様子が発達障がいに当たるのか、チェックしてみ

て、それから巡回相談をお願いしたりしています。子育ての最初の部分に当たる幼稚園・保育園の職員の研修の充実と、発達障がいについて共通理解できるようなツールが必要だと思います。専門家に気になる点をしっかりと伝えられるようになるためには、ツールの活用が必要という、筑波大学の先生の言葉にすごく共感しました。

**事務局**：地域支援部門というのは、幼稚園・保育園と連携や理解を深めるためのネットワーク、各種研修企画などを行うのですが、そこで保育士さんへの研修も考えているところです。その中で、資料やツールとしての御提案もできると思います。子育てサロンは、療育の中核にありますので、当然密接に関わってはいきませんが、交流事業の場としてサロンを使うのか、又は児童発達支援のほうかふさわしいのか、そこは検討が必要です。現実的なものとして、療育相談部門と巡回部門は一つの組織としての考えがありますので、その連携は十分とれると思っています。今いただいた御意見を含めて、整理させていただきたいと思います。

**委員長**：「研修」という言葉を「勉強」と変えると分かりやすいと思います。

**事務局**：最初の部分はあくまでも専門家の存在が必要で、その方たちが地域のコーディネーターもやれるようにしたいというかたまりで、次の部分は、もちろん子供に対するものもありますが、保護者側の理解を深めるための勉強が必要、というかたまりです。それと経過観察のサロンというように分けて、分かりやすいようにもう一度整理します。

**委員長**：療育相談部門に医者が必要かどうかについては、常時いなくてもいいのですが、医師がずっといられるか、いる必要があるかという点で悩みます。ちょっと診て、「心配だから受診してみて」とか「ここが気になります」とは言っても、なかなかそうもいかなくなるので、医師はこの中にいなくても良いと思いますが、いかがでしょうか。

**委員**：「バックアップでこういう先生がいますよ」という意味合いで良いのではないですか。

**事務局**：押さえておきたい部分でもあるので、提言書としては入れておいても良いと思います。

**委員長**：相談しやすい体制づくりという意味合いも入れてほしいと思います。

**委員**：ここでサロンという名称が初めて出てきますが、説明が必要でしょうか。

**事務局**：記載の仕方は検討します。

**委員長**：児童発達支援センターの新設について、御意見はありますか。無ければ「5歳児健診の実施」について、御意見はありますか。「軽度の高機能自閉症」のところは「軽度」を抜いてください。また、その次の行は「3歳児には

多く認められる行動であるので」に、「顕著」は「明らか」に、「恐れ」を「可能性」に直してください。

**委員長**：次の「乳幼児健診から療育機関への連携強化、療育機関と関係機関との情報共有及び連携促進」について、事務局から何かありますか。

**事務局**：ここは、前回御意見をいただいて初めて組み立てた部分で、上の4つとは違うのですが、大切な部分だというお話でしたので、注意して進めましょうという意味で抽出ししてあります。

**委員長**：「躊躇してしまうことが多くある」の、「多く」という部分を入れるか悩みます。

**委員**：「療育や障がいに対する恐れ」という書き方も気になります。

**委員長**：「戸惑い」か「抵抗」でしょうか。

**委員**：最初の件は「躊躇してしまう恐れがあります」、次は「戸惑いがあります」でも良いと思います。

**委員**：「抵抗」は入れますか。

**委員長**：現実問題として、療育に結び付かないということは多く、そこが私たちと保健師の方の悩みの一つなのです。

**事務局**：実際のデータで見ると、乳幼児健診からのつながりが一番多いのですが、それでもやはり来られない方がいます。それが他からだ、ほとんどつながりません。例えば、もみじの手からと言って来られた方は、こちらでつかんでいる人数としては一人です。もっと大勢の方に声をかけていらっしゃるし、その他にも地域でも声をかけてくださっているかもしれないのですが、健診以外からの紹介はとても少ないのが現状です。

**委員長**：療育相談から経過観察に「移る」という言い方で良いでしょうか。

**委員**：3歳半健診を受けないで、ようやくここでお母さんのほうから御相談があつて、療育相談に今つながろうとしている方がいるのですが、経過観察というのは、たんぽぽ教室に通うということでしょうか。

**事務局**：はい。定期的に通っていただくことです。

**委員**：そこで空きがないからと言われたらしいのですが、そこで待つこともあるのでしょうか。

**事務局**：一番最初のデータにあるように、受入定数が十分でなく、1~2か月お待たせしてしまうこともあるので、そういう現状を何とかしたいということで、今回の論議になりました。なるべく早く、とは思っています。

**委員**：障がいがあるかもしれないというお子さんを検査したりする場所は、厚木市では、たんぽぽ教室なのですか。

**事務局**：市の施設としては、たんぽぽ教室の中で行っています。

**委員長**：医療機関としては、神奈川リハビリテーションセンター、東海大学附

属病院、あとは馬嶋医院もあります。

**委員**：子どもの幼稚園の園長先生が、ちょっと見てあげましょうと言って検査をしてくれたことがありましたが、その後、他からまた心配があると言われたときに身近で相談に乗っていただけで、とても心強かったことがあります。お母さんたちは、初めて「この子は心配な点がある」と言われたときに、どうされているものでしょうか。例えば幼稚園の先生たちは、どこかを御紹介されるのでしょうか。

**事務局**：たんぽぽ教室に御紹介いただいています。しかし、そうは言っても実際は保護者の方が来られなかったりすることもあります。

**委員**：例えば言葉が遅れているとって病院にかかっても、「遅生まれだから大丈夫だよ」の一言で終わってしまうことがあります。そこもどうにかならないのかと思います。

**委員長**：医師会でも、発達障がいの勉強会を行っているのですが、何人かは理解があるので、そういうルートもいくつか挙げて「ここも相談にのってくれますよ」というシステムを作っていこうと思っています。小児科だと行きやすいと思うので、そこで何回か相談をして、そろそろ次に行けそうと思ったら、紹介状を書くこともできます。どこに相談に行くかという部分もあると思います。私の所では「なのはな」というNPO法人があり、そこで療育を行っています。なので、うちは相談体制がきちんと作れるようになって、幼稚園・保育園からの御相談も来るようになりました。なかなか健診につながらなかった、踏み切れなかったお母さんたちが、保育園に行きながら、うちにつながり、そこからたんぽぽ教室につながっていくというケースもあります。そういった道筋も最近は増えています。

**委員**：経験上、こういうことは友達には絶対に相談できないので、相談できずにずっと心配を抱えたままにいるお母さんたちはいると思います。知り合いで、思い切れずにそのまま小学校入学まで相談できなかった人がいますが、そういったお母さんたちを後押しするような所が必要です。

**委員長**：その通りだと思います。健診から療育につなげることも大切なのですが、そこでなかなか踏み切れないお母さんたちに、地域の保育園・幼稚園が寄り添いながら時間をかけて次につなぎ、それを次の場所が確実に受け取り、また、つなげていくという2本の道筋が絶対に必要だと思います。早期発見を100%健診だけでやろうとすると、とても機械的になってしまいます。

**事務局**：ネットワークがしっかりできることが重要だと思っています。地域支援の中で、いろいろなところを巡回でまわっていく中で、療育の部門も覚えてもらい、困った時はいつでも相談できるように顔をつなぐ。そして、個々の保育園・幼稚園からも地域支援部門の企画する研修などに参加していただくこと



を通じて、知識を深めてもらうというところで、いろいろな形で相談につながる入口を用意することが大切だと思っていますので、連携は本当に重要だと思っています。

**委員**：現場では気になっている子の保護者に対して、心配があるとはなかなか言いにくいので、そこに小児科の先生や地域の方たちが言ってくれるようなネットワークができれば良いと思います。

**委員長**：研修などで会う機会があり、顔が見える関係が築けることが理想ですね。医師会が発達障がいの研修会を行っているのですが、どうしても参加者は限られてしまいますし、その後に懇親会などありません。愛光病院の竹内先生が音頭をとっている厚木児童青年期精神衛生支援ネットワークと言って、学校の先生や医師会、その他様々な機関の人たちが年に2回位研修を行うというのが15年続いているのですが、その小規模なものがあっても良いと思います。

**委員**：お母さんたちのネットワークから外れてしまっているような人、例えば働くことに一生懸命だったりとか、他のお母さんたちの輪に入りづらかったりして、家の中で子育てで行き詰っていたりするお母さんたちの後押しができればと思ってやっているのが民生委員のサロンです。信号待ちで疲れているお母さんを見ると名刺を渡して、良かったらうちのサロンに来てくださいと言ってみたり、スーパーなどで大泣きしているお子さんがいればあやしてあげたりと、孤立しているお母さんたちの背中を支えてあげたいといつも思っています。

**委員**：お父さんが育てていたり、おじいちゃん、おばあちゃんが育てていたりする家庭こそ、支援が必要だと思います。

**委員**：以前、お母さんがイライラして、かなり強い口調で怒っていて、子どもが委縮しているということがあり、そういうときにどうしたら良いのか、児童相談所に通報というのではなく、保育園のほうから相談できる所があればと思ったことがありました。

**事務局**：虐待になる前に支援をする場所として、虐待ではなくても疑いがあるというのであれば、子育て家庭相談担当に御連絡頂ければ、担当が支援会議を開いて関係しそうな機関を呼んで、支援の方向性について話し合いの場を作ってくれます。

**事務局**：虐待疑いの手前の段階、虐待は今はないけれど、なってしまってもおかしくないくらい追い詰められているという保護者に対しての支援も、このサロンで出来る部分があるのではないかと考えています。その部門との連携も視野には入れています。

**委員長**：私は、健診などで小さいお子さんと関わることが多いので、そういう

ときは保健師さんに相談して、連携しています。小さいときに虐待を受けていたり、いじめを受けていたりしたというお母さんから、対人恐怖症があり、外に出られなくて、イライラが溜まるけれど、実家には頼れないという相談がありました。ものすごくたくさんの方が含まれていると思いました。

**委員**：ここは連携ということなのでしょうか。連携して児童や家族を孤立させないような支援という言い方もあると思います。

**委員長**：保護者と、兄弟についても支援が必要だと思います。

**委員長**：次に「在宅の重度障がい児への支援」について、何か御意見はありますか。

**事務局**：ここは前回1行しかなかったところなので、少し分かりやすくしました。

**委員長**：療育機関を利用できない重度障がい児とその家族を支援する施策というのは、レスパイトのことだと思うので、具体的にレスパイト施設の設置などと書いたほうが良いのではないのでしょうか。

**事務局**：ここも進めて行きたい部分ですので、幅をもたせて「施策が必要でず」にしてはどうでしょうか。

**委員長**：良いと思います。最後の「おわりに」について御意見はありますか。

**事務局**：一般的に、市にいただく提言書ですと、もう少し事務的であったり、言葉の整理をしたりということがありますが、この提言に関しては、皆様の御意見である、言葉にこだわることによって保護者への配慮になったりするという思いを含んだものになっています。

**委員長**：佐々木先生と田中先生の言葉を引用していますが、障がいのある人たちに対して、もっと温かい目で見守ってほしいし、もっと良い面に目を向けてほしいと思っています。

**委員**：とても素晴らしい表現だと思います。発達に遅れがあるなどと、一律に子どもを見てしまうのは良くないと思います。それぞれの子どもに個性があるのと同じように特性があるのですね。

**委員**：保護者の声にならない声という表現はどうでしょうか。

**事務局**：受けとり方は様々でしょうが、障がい理解が地域で進まないために、本当は助けてほしかったり、訴えたかったりするのに、それができない状態にいる方にまで支援が届くように、研修会等を通じてやっていきたいという思いでこのような表記をさせて頂きました。

**委員長**：それをうまく表記していきますか。それともこのままで良いですか。

**委員**：保護者がなかなか声を出しにくいところを、周りが引上げていくということですね。

**事務局**：ここについては、検討させてください。

**委員長**：他に御意見はありますか。今日出た意見を反映するにあたって、事務局から提案などはありますか。

**事務局**：今日も貴重な御意見をいただきましたので、最終的な調整については、できれば委員長と事務局に御一任頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

（委員一同 了承）

**委員長**：ありがとうございます。では完成した提言書については、委員の方々に送らせていただきます。その他に何か事務局からありますか。

**事務局**：もし追加の訂正がありましたら、週明けの月曜日中にお願います。市長への提出は、11月26日に委員長に代表してお願いしたいと思えます。

（部長挨拶）

（委員長挨拶）

**事務局**：これをもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。